

協働環境委員会会議録

平成30年10月22日（月）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：05

【 案 件 】

1. 請願第16号 金比羅山（馬敷）のメガソーラー開発中止と豊かな緑の保全に関する請願
2. 交流センターについて
3. 第2次飯塚市環境基本計画について

【 報告事項 】

1. 白旗山におけるメガソーラー開発について （環境整備課）
2. 環境施設等広域化に関する任意協議会の経過について （市民環境部付）

○委員長

ただいまから、協働環境委員会を開会いたします。

「請願第16号 金比羅山（馬敷）のメガソーラー開発中止と豊かな緑の保全に関する請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として、川上直喜議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

（ 紹介議員席に移動 ）

それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。川上議員、お願いします。

○川上議員

日本共産党の川上直喜です。請願第16号について、紹介をさせていただきたいと思います。

表題は「金比羅山（馬敷）のメガソーラー開発中止と豊かな緑の保全に関する請願」ということでもあります。金比羅山というのはどの地域かと言いますと、7月6日の西日本豪雨によって水害は御承知のとおりですけれども、土砂災害が多く発生しました。そのうち、三郡山山麓では著しい多数の被害が生じたんですけれども、三郡山山麓の1つの山を構成しているのが、この金比羅山であります。請願者は、地元の馬敷の方ということです。

請願の要点につきましては、請願書1枚目の要旨の欄、よって以後に書かれております。飯塚市議会が馬敷地区住民が安心して住み続けられるよう、今回、メガソーラー開発中止を関係業者と関係機関に申し入れ、豊かな緑を守るために尽力されるよう請願しますという内容であります。ここには、申し出をお願いするという内容になっておりますので、これにつきましては、議会で決議を求めるといった内容が内包されているというふうに思っています。

開発業者につきましては、ここに要旨のところを書いてありますように、日本エネルギー総合システム株式会社、代表取締役、黒淵裕美さん、香川県高松市林町1964-1ということになっています。

経過的に申し上げますと、この請願の提出は9月5日となっております。これはどういう時期かといいますと、開発業者が福岡県に林地開発許可申請を出したのが7月9日ですので、これを受ける形で、請願が出されているわけですけれども、9月定例会で扱うことになったんですけれども、その間は、まだ福岡県が許可申請内容を整理中ということでありました。9月27日に定例会は、継続審査を決定して閉会したわけですけれども、その後、10月2日付で、

県が飯塚市長に対し、意見照会をかけてきているようであり、きょうが22日ですが、きょうまでに、市長の意見書をくださいということだったようですが、今、市はこの市長意見については、決裁中というふうに聞いております。

この請願の内容、開発中止を求める要点なんですけれども、それは及びのとおりだと思いますけれども、1つはこの馬敷の集落が、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に隣接して囲まれているという状況にあり、現在の自然のバランスを保っている豊かな緑を伐採することによる影響がどうしたものになるのかについては、まだこの開発業者も調査をしていないということで、住民の間で不安が広がっているということです。環境省はメガソーラーの問題については、環境アセスの対象とする審査を今、行っているという報道を受けております。

それからもう1つの点は、この地域の地盤の特殊性です。この地域は日鉄上穂波坑の坑道が真っすぐ走っていき、地域では繰り返し鉱害復旧工事が行われているところでもあります。金比羅山の開発予定地は、買収による開発予定地と借地による開発予定地とありますけれども、その土地の登記簿を調べてみますと、いずれも日鉄との関係で鉱害賠償登録を済ませている土地ということも確認できました。つまり、浅所陥没だとか地崩れだとか、そういう危険が心配されるということが行政手続上も明らかになっているということでもあります。

3点目は、請願の中には特に触れてはいないんですけど、そもそもこの開発予定地が市の都市計画マスタープランによって緑地保全地域となっている事実であります。この点から言いますと、既に二瀬地域、幸袋地域にまたがっております白旗山のメガソーラー開発について、住民の同意のないものをやめてもらいたいという決議を飯塚市議会がしておりますけれども、その中での1つの要点が市の都市計画マスタープランの地域のまちづくりの基本方針に、今回開発の整合性が図られていないということも大きくありました。この点からいっても今回、金比羅山のメガソーラーの開発中止についても、飯塚市議会がちょっと待てと開発中止を求める決議を上げて、関係業者と関係機関に申し出をするのは、適切ではないかと思っています。

ちなみに今、三郡山山麓の中山間地の集落は、いずれも限界集落というふうに言われる状況にもなりかかっています。この馬敷に今必要なのは、地域を走るコミュニティバスを充実するなど、安心して暮らせる行政サービスであって、自然環境破壊のメガソーラーではないという声もありますので申し添えておきたいと思っております。

なお、間もなく市の環境保全条例に基づく手続が開始されると思っておりますが、筑豊地域では御承知のとおり日鉄のボタ山等の遊休地にかかわる開発において、自然環境保全条例が最初からないがしろにされる、あるいは、それを反省してはざることがあって2回目の手続も行われているのに、市の指導に反して、住民説明会が中断されるという事態も起こっており、日鉄にかかわる遊休地に係る問題については、慎重に審査をして、ぜひ今回の開発については、開発中止を求めるという内容ですので、請願を採択していただきますようお願いを申し上げて説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○鯉川委員

今の川上議員の説明の中の、要旨のところの文末で今回、メガソーラー開発中止を関係業者と関係機関に申し入れてありますけれども、関係業者というのは先ほど説明された、日本エネルギー総合システム株式会社1社だけなのか、それと関係機関というのは具体的にどこを指しているのか教えていただけますでしょうか。

○川上議員

今、明らかになっているのは業者としては、書いてある日本エネルギー総合システム株式会社ということで、どうもこの会社の前に自分も開発したいというような思いの事業者もおられたようですので、その事業者とこの開発手続を今進めている会社との関係がどうかというのは、

よくわかりませんが、行政上の手続で出ているのはここに書いてある会社1社と思います。

それから関係機関というのは、議会の判断によるところだと思いますけれども、まずは林地開発の関係では言えば県知事ということになると思います。また、飯塚市長の意見書がどういう内容かということもありますけれども、飯塚市長ということもあると思います。そして、もともとの関係で言えば、国、経済産業省ないし、業者と言えば、九州電力がかかわってくる事もあるかと思いますが。決議の内容によりましてですね。以上です。

○鯉川委員

この請願の理由の文末のところに金比羅山も地下には現在でも、管理を必要とする坑道が存在し、同様に危険な場所ですって書いてありますけれども、具体的に坑道の位置ってというのは確認されていますでしょうか。

○川上議員

具体的な坑道の位置は確認できておりません。理由は、それは国のほうでも出さないし、もちろん日鉄も出さないということになっておりますのでわかりません。じゃなぜこのように書いておるかということ、そこで働いていた方々の経験だとか、実際に陥没した現場を見ている住民の方々の実体験による判断があるから、このように書かせていただいています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

それでは紹介議員に対する質疑を終結いたします。川上議員、お忙しいところ大変ありがとうございました。退席されてよろしいです。

それでは、ただいまから本請願の取り扱いについて話を少しさせていただきたいと思いますので、暫時休憩をさせていただきます。

休 憩 10:14

再 開 10:27

委員会を再開いたします。

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○福永委員

今回の請願に関して、例えば位置図や計画図など執行部として資料を持っているようでしたら、審査に資するため提出していただきたいのですが、委員長のお取り計らいをお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま福永委員から要求があつております資料は提出できますか。

○環境整備課長

資料については提出させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま福永委員から要求がありました資料については要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。提出された資料について補足説明を求めます。

○環境整備課長

提出いたしました資料について補足説明をさせていただきます。金比羅山におけるメガソーラー開発につきましては、今月1日に自然環境保全条例に基づく事業計画届書が提出されたので、その添付書類であります「位置図」と「土地利用計画図」を資料として提出いたしております。

まず、当該開発予定地の場所ですが、「位置図」をごらんください。図の中央の少し右に公民館、体育館と書かれていますが、このあたりが筑穂支所になりますが、そこから西に約2.5キロメートルのところに馬敷地区にあります金比羅山の南斜面となります。

次に、「土地利用計画図」をごらんください。中央の水色部分がパネル用地、そのパネルの下のほうの2カ所の濃い水色の部分が調整池、薄い緑色の部分が残地森林、濃い緑色の部分が造成森林、黄色の部分が造成法面となります。開発区域の面積は、全体面積が17,271.2ヘクタール、開発行為に係る森林の土地の面積が12,137.1ヘクタールとなっております。

以上、簡単ですが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたのでただいまの説明及び本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○福永委員

金比羅山のメガソーラー開発のこれまでの経緯と今後のスケジュールについて市が把握している範囲で構いませんのでご説明をお願いします。

○環境整備課長

これまでの経緯ですが、ことしの2月26日に事前協議があり、事業者から事業の概要説明を受けております。また、5月25日に地元住民への任意の説明会が開催されております。市の自然環境保全条例に基づく手続につきましては、今月1日に事業計画届書は提出され、審査を終え、公告に向けての手続中であります。

今後の自然環境保全条例に基づくスケジュールですが、届書が提出されたことについての公告を行い、公告と同時に閲覧を開始いたします。その後、住民説明会が開催され、市民からの意見書を受け付け、その意見に対する事業者の見解書を提出させることとなります。

なお、県の林地開発許可申請につきましては、申請書はことしの7月9日に提出されており、県からの林地開発計画に係る意見の照会に対する市の意見を今週には送付する予定です。

○福永委員

金比羅山メガソーラー開発の業者と地元とはどのような協議をされているのか御存じでしたら教えてください。

○環境整備課長

事業者と地元の間でどのような協議がなされているかにつきましては、把握はいたしておりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○梶原委員

5月に地元説明会があったということですがけれども、その中で地元の方の意見がどのようなものがあったのか教えていただけますか。

○環境整備課長

内容につきましては、土砂災害、水害に対する心配、それにつきましては調整池等の防災施設の説明が業者からはあっております。そして将来的に拡張するというのではないかとというような心配がありまして、それにはないというような答えをされております。完成後の管理につきまして、どのようにされるのかというようなことで、1日1回程度の点検をすることになる。また、土砂災害発生した場合の補償につきましては、市全体的な災害につきましては、災害の関係での対応ということでもありますけれども、ここでのもので特に土砂の流出等が起きた場合は、撤去し保障することになるというような回答がなされています。

○梶原委員

地元協議があったということですが、その後、5月から今日までに、何か別に事業者と地元の懇談とかというのは、なかったのかどうかお尋ねいたします。

○環境整備課長

事前の説明会につきましては、うちのほうにも案内がありましたので、職員を参加させております。その後につきましては、うちのほうに話があつてなく、事業者と地元のほうで何か総会あたりで説明があったという話は聞いておりますけども、詳しい、いついつにこういう話があったというのは、報告なり、うちのほうは把握できておりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○福永委員

本件については、慎重に審議を進めるため、継続審査としてはどうかと考えております。その間、現地調査も一緒に委員長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長

ただいま福永委員から申し出がありました。現地調査につきましては、今後委員の皆様と調整を図らせていただきたいというふうに思っております。

また、継続審査をしてほしいという旨の申し出がっておりますので、お諮りをさせていただきます。本件は、慎重に審査すべきということで継続審査することにご異議ございませんか。
(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「交流センターについて」を議題といたします。「飯塚市交流センター整備実施計画進捗状況について」及び「庄内交流センター整備事業計画について」、執行部の説明を求めます。

○地域拠点施設整備室主幹

今回は、現在改修または新築に取り組んでいる7つの交流センターの進捗状況、並びに庄内まちづくりワークショップの進捗状況についてご報告させていただきます。

まずは、各交流センターの進捗状況を説明します。資料1をお願いします。左に各地区の交流センター名、右に年次計画の欄があり、上段が計画、下段が現在の進捗状況を朱書きで記しております。

立岩交流センターにつきましては、平成30年9月議会において、契約締結の議決を受け、工事に着手しております。

二瀬交流センターにつきましては、現在、現況測量を終え、地元調整を行いながら、今後確定測量に着手する予定で進めております。

鯉田交流センターにつきましては、平成29年度後半から鯉田地区まちづくり協議会のメンバーによる建設ワーキングを立ち上げ、素案を作成し、それをもとに現在、実施設計の業者と地元とやりとりを行いながら、詳細の設計を進めております。また、現況測量を終了し、10月末から地盤調査に入るようになっており、今年度中には確定測量までは終わらせる予定で進めております。

菰田交流センター、飯塚東交流センターにつきましては、現在地にて耐震改修となっているため、地元と調整しながら、耐震改修の実施設計を進めております。

穂波交流センターにつきましては、現在地にて耐震改修となっているため、来年度の実施設計に向け、現在、地元自治会長会役員会と素案作成について協議を行っているところです。

最後に、庄内交流センターにつきましては、次に説明いたしますが、庄内まちづくり協議会、近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科、及び飯塚市においてワークショップを開催し、素案作成を初めとした各種協議を行っております。

それでは、引き続き庄内まちづくりワークショップについて説明させていただきます。現在、

近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科の協力を得て、庄内まちづくり協議会、飯塚市の3者で庄内まちづくりワークショップという協議体で庄内保健福祉総合センターハーモニーへ複合化する協議を進めております。

資料2、1枚目、3 まちづくりワークショップの中の(3)経過の欄をお願いします。ここに、現在までのワークショップでの検討経過を記載しております。

資料2、2枚目、(4)庄内まちづくりワークショップ中間報告会をお願いします。ワークショップを重ね、ある程度の内容がまとまりましたので、8月24日に庄内交流センター別館におきまして中間報告会を開催し、検討結果を庄内の住民の皆様に対して、それぞれの立場で報告しました。当日は飯塚市、庄内まちづくり協議会、近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科の順番で、それぞれの研究成果の発表を行い、後半では、当日参加した住民の皆様を巻き込んでワールドカフェという市民参加型の意見交換会を引き続き行い、今後、改修複合化されるハーモニーにおいて、それぞれの住民の皆さんは何がしたいのか、何をしようとしているのかというテーマで、約1時間にわたり意見交換を行いました。

資料3が近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科の学生さんが作成し、提案した資料の一部となっております。

資料4が当日の発表及び意見交換会の状況となっております。意見交換会で出た意見の主なものですが、住民の交流の場が必要、おしゃれなカフェの設置、大人の居場所、子どもの居場所が必要、コンサートの開催、交流センターサークルの充実、朝市や軽トラ市などの地元製品の販売など、地域の課題や将来の庄内のまちづくりに向けての前向きな提案が活発になされました。

庄内まちづくりワークショップは、今後、協議も年度の後半に入っていきわけですが、具体的なハード面の改修計画の案もさらに協議を進め、また、この施設を活用した庄内のまちづくりについても同時に検討を行いながら、庄内地区において住民の皆さんにとって、よりよい交流センターの改修ができるように協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○福永委員

今回の7月豪雨におきまして交流センターの被害はなかったか確認したいのですが、被害はなかったということよろしいでしょうか。

○まちづくり推進課長

12地区交流センターにつきましては、被害はあっておりません。

○福永委員

それでは、その関連になりますが、前回の閉会中の委員会、総務委員会、経済建設委員会でも、同僚議員から自治会公民館の被害について質問、意見があつて地元負担が出ないよう施設改修、新築建てかえについて研究し、市としてできることを最大限やっていただきたいとの強い要望があつていたと記憶していますが、その後、市としてもいろいろご尽力いただいていると聞いております。現在の進捗状況はどうなっておりますかお伺いします。

○まちづくり推進課長

今回、床上浸水いたしました柳橋自治公民館、それから上勢田自治公民館につきましては、被災された直後から、たびたび自治会長とお話し合いをさせていただいております。現在、双方自治会におきまして、施設改修、もしくは新築建てかえをするかについての最終判断をしていただくような形のお願いをさせていただいております。ほぼほぼ施設改修じゃなくて、現地建てかえ、もしくは移転建てかえという方向で協議が進んでいる状況でございますが、最終的に

確定しましたら、今後速やかに双方自治会長と質問委員が言われますように、できるだけ地元負担が出ないような方法で、自治会長とともに研究してまいりたいと考えております。

○福永委員

このことに関しましては、私も今回の自治公民館の施設改修、新築建てかえについては市が責任をもって最大限やっていただき、できるだけ地元負担が出ないよう早急な対応していただきたいと思っていますところであります。私は今回の水害の被災状況から見ると、できればこの2つの自治公民館については、今回のような被災とならないよう、新築建てかえを行い、繰り返しになりますが地元負担がないように対応を考えていただくことを切にお願いいたします。

○地域拠点施設整備室主幹

先ほどのまちづくり推進課長の答弁の中で、交流センターの被害の件でございますが、建物については被害がなかったのですが、筑穂交流センターの駐車場の一部が雨で崩落しております、その分についてのみ、現在対応しておりますので補足として説明させていただきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」を議題といたします。「平成29年度事務事業実施状況について」執行部の説明を求めます。

○環境整備課長

前回までは、第2次飯塚市環境基本計画の4つの基本目標ごとに取り組み状況について報告いたしました。今回は「平成29年度事務事業実施状況表」の全体版を資料として、提示させていただき、その中で表の1番右の欄の自己評価、これは各事業の年度ごとの評価を担当課が100%達成、50%以上達成、50%未満達成、検討したが未着手、未着手の5段階で評価したのですが、未着手と評価したものについては、該当がなく、その次に評価が低い、検討したが未着手の事業が9事業あり、これらの事業の平成29年度の検討内容と今後の取り組みについてご説明いたします。

資料、「第2次飯塚市環境基本計画 平成29年度事務事業実施状況表」をお願いいたします。1ページをごらんください。自己評価で検討したが未着手の事業には、黄色で網掛けをしており、事業名の上に順番に番号を記しております。

①デポジット制度の有効性に関する情報発信事業では、デポジット制度でもビール瓶などの全国的な取り組みや離島の観光地やイベントにおいて実施されている飲料缶などのローカルデポジット制度があるが、市報等での情報発信は行えなかった。環境イベントにおいては、日本酒の瓶などのリターナブル瓶の展示を行いました。今後は制度の仕組みについて、情報提供を行ってまいりたいと考えています。

②環境美化活動の促進事業では、現在、9地区のまちづくり協議会で統一した日に清掃活動を実施され、3地区のまちづくり協議会では、各自治会で定期的に清掃活動をされています。各地区のまちづくり協議会においても、清掃活動の頻度や規模にばらつきがあるため、今後は、ボランティア袋の配布状況などから分析し、活動が活発になるよう、まちづくり協議会へ呼びかけを行っていきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。③一般廃棄物の適正処理事業では、昨年度から東京オリパラ実行委員会が実施するメダルプロジェクトに市として参加し、使用済みの携帯電話、スマートフォンの回収協力をお願いし、本庁舎、各支所、クリーンセンターに回収箱を設置いたしております。また、11月のエコ工房祭りや、2月のエコスタいいづかにおいてイベント時の臨時回収を実施しました。今後は、一般廃棄物の適正処理について、市民へ広報啓発を予定してお

ります。

④ポイ捨て禁止モデル地区の検討事業では、人が多く集まるような駅前や道路などをモデル地区候補として内部で検討しましたが、啓発看板、ごみ箱を設置することにより、路上の障害物になったり、維持管理や近隣住民等の理解の問題などにより実施に至っておりません。今後は、市民等へマナー、モラルの向上を促し、ポイ捨て防止の啓発を図ります。

6ページをお願いします。⑤直売所の適正な維持管理に関する支援事業では、庄内直売所、穎田直売所、加工所については、民間団体が運営、維持、管理を行っており、建物を無償貸与しております。庄内加工所については、運営費を計上し、施設に係る光熱水費の負担や設備の管理委託、維持補修等を行い維持、管理いたしております。

8ページをお願いいたします。⑥透水性舗装導入の検討事業では、通常の舗装に比べ施工費用が割高となる透水性舗装は、施行後の維持管理にも相当な費用がかかることから、当分の間、一般車道での実施は困難だと考えられますが、開発申請に係る駐車場整備におきましては、透水性舗装が導入されつつあり、今後も積極的に施工するよう開発事業者へ指導をしていく考えです。

9ページをお願いいたします。⑦大学や企業と連携した環境教育の実施事業では、市で開催している、エコスタ等の環境啓発イベントにおいて、地域の大学や企業からの協力を得ながら実施しており、そのつながりを活用し、環境教育についての冊子等の作成を検討しているところです。

10ページをお願いいたします。⑧エコ工房の利便性向上事業では、エコ工房への直行または付近まで行く路線バス等の交通手段がなく、市コミュニティバスの担当課とバス停新設の協議を行ったが、多くのニーズがないことには対応が難しいとのこと、今後も検討を行っていきます。

11ページをお願いいたします。⑨環境基本計画ダイジェスト版作成事業では、小学校4年生に配布している環境副読本の裏面を活用することで検討しましたが、業者の特許等の問題もあり実施できませんでした。費用対効果も考え今後は、2020年度から作成準備に入る第3次環境基本計画でのダイジェスト版について検討を行っていきたいと考えます。

第2次飯塚市環境基本計画は、4つの基本目標の中で128の事業を掲げています。その自己評価の達成度は、5段階で評価し、「1、未着手」はゼロ事業、今回内容の説明をいたしました「2、検討したが未着手」は9事業、全体比として7%、「3、50%未満達成」は3事業、全体比に対して2.3%、「4、50%以上達成」は31事業、全体比が24.2%、「5、100%達成」は85事業、全体比66.4%となっており、おおむね高評価をしているところですが、環境審議会では、100%達成でももう一步進んだ観点も必要との意見をいただいております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕二委員

1点確認させていただきたいんですが、今の説明の中で検討したが未着手の事業が9つということでございましたが、これはそのまま継続して実施される予定なのかどうかお尋ねいたします。

○環境整備課長

この事業につきましては、第2次飯塚市環境基本計画が平成33年度までの事業となっております。その事業名、内容等は、このまま継続していきますけれども、その単年度の事業計画というのは、その内容ごとにことし何をやるのかというような見直しも行っておりますので、

平成30年度に29年度からこの辺はできないけども、こういうふうにやっていくというような計画を出されて今現在やられているところもあります。ですから、単年度の計画は変わっているところと変わってないところも存在して今、30年度を実施しているような状況でございます。

○田中裕二委員

単年度がどうのこうのは、いいんですけど、やるつもりですかということです。検討したができないということもあり得るのかと、それとも検討してこれを引き続きやるという考えなのかどうかを聞きたいんです。

○環境整備課長

計画につきましては、ここの中ほどにありますけども、実施中と5年以内実施、10年実施という3段階で分けて、当初計画をされております。基本的には10年以内には実施していくというようなもので、今現在できていないものはしていきますけども、中間を終えた後、残りが少なくなっている中で、実施できないものも存在してくる可能性もあるというところで進めています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から2件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。「白旗山におけるメガソーラー開発について」報告を求めます。

○環境整備課長

「白旗山におけるメガソーラー開発について」ご報告いたします。

資料、「白旗山におけるメガソーラー開発について」をごらんください。合同会社アサヒ飯塚メガソーラーについては、幸袋地区の周辺住民を対象とした説明会が、9月15日土曜日に開催され、約60名の参加がありました。そこで資料中ほどの2、所在地、代表社員等の変更として記載していますが、所在地が東京都港区元赤坂1丁目1番7号、代表社員がG S C I S H J P N 001一般社団法人、職務執行者が野坂照光に変更となり、株式会社瀬戸内興建は、今後も工事事業者として開発にかかわっていくとの説明があり、その内容についての質疑が集中し、十分な説明がなされないまま時間切れとなりました。そのことを受け、第2回目の説明会が10月13日土曜日に開催され、約120名の参加がありました。一条工務店から事業を承継した考えや説明会の趣旨等の質疑があり、十分な説明がなされないまま散会となっております。

二瀬地区の周辺住民を対象とした説明会については調整中です。

次に、合同会社ノーバル・ソーラーについてですが、前回の委員会で条例に基づく事業計画届書は、9月7日に提出されたと報告していましたが、その後、県の現地確認の中で残地森林と造成森林の割合に変更が生じたことにより、届け出を取り下げられ、10月15日に改めて提出されております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕二委員

幸袋交流センターでの2回目の説明会でも、納得のいく説明がなかったというような今答弁であったと思いますが、幸袋での説明会というのは今後も引き続き行われるのかどうか、この辺はどうでしょう。

○環境整備課長

今後も説明会は、開催いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「環境施設等広域化に関する任意協議会の経過について」報告を求めます。

○市民環境部付課長

「環境施設等広域化に関する任意協議会の経過の報告について」説明いたします。10月2日に協議会が開催され、予定の91項目の協議のうち、残っておりました5項目の協議が整いましたので、その報告を行います。

資料、「協議項目一覧」の2ページをお願いいたします。黄色の部分が協議が整ったものでございます。直営施設の取り扱いは、飯塚市、嘉麻市の環境衛生の直営施設を新組合へ移管する際の内容について協議をしたものでございます。ごみ処理施設では、資料右の内容にありますように、1の飯塚クリーンセンター、2の嘉麻クリーンセンター、3の飯塚リサイクルプラザの3施設、し尿処理施設では、4の飯塚環境センター、5の嘉麻浄化センターの2施設、3ページの火葬場では6の飯塚市斎場、7の嘉麻斎場の2施設、合計で7つの直営施設が対象となっております。

施設の移管の方法といたしましては、建物、土地、備品はすべて無償貸与とし、その時期は新組合設立と同じく、平成31年4月1日としております。新組合の設立後の再編等の見直しが行われるまでの間は、現施設は稼働することから運営に必要な職員は、現施設を運営する市が一定期間配置し、施設の再編等を実施する場合には、見直しを検討するものとしております。

また、新組合設立前の施設の改修に係る地方債の償還があるものにつきましては、現施設を所有する市が、現状のまま償還することとしております。

火葬場につきましては、現2施設は指定管理が管理しており、その指定期間はどちらも平成34年3月31日までとなっておりますので、指定管理者制度及び現指定管理者を新組合が引き継ぐことにしております。

次に、5ページをお願いいたします。一般職の職員の定数についてでございますが、現在の2つの一部事務組合及び直営の施設におきましては、委託や指定管理で行っている業務もございいます。その部分を除いた業務につきましては、職員30人相当で現在行っております。このことから、新組合の職員定数を30人としているところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。組織体制の課等の設置につきましては、新組合において管理する施設数が増加し、組合の予算規模、処理対象人口が増加することから、業務を明確に分担して対応していくため、現組合の体制にはない総務課、再編建設推進室、施設課、福岡県央には設置されていますが、会計課を設置することとしております。

再編建設推進室は、今後の再編や新施設建設に向けた事務を行い、新組合においては重要な取り組みがあることから、1つの部署としております。

職の設置につきましては、課、室を設置することから、事務職は事務局長から主事補まで12職、労務職は業務主査から業務技師補までの6職としております。専決事務は、現在の両組合では事務局長の専決事項のみ定められ、また組合独自なものとなっております。課、室の設置からも、組織体制の効率的な運営を行うため、局長以下の職員も含めて、専決事項の設定が必要となります。このことから、飯塚市事務決裁規程に基づき調整することとしております。

以上の5項目が10月2日の協議会で整いまして、予定しておりました91項目の協議につきましては終了いたしました。整った協議事項をもとに、新組合の規約案等を作成しまして、県の担当部局で手続上の不備が生じないよう、事前の確認を今いただいております。その後、12月の各市町議会で現組合の解散と新組合設立に係る議案をご審議いただき、4自治体全てで議決をいただきましたら、県に申請を行いまして許可を得て、来年4月1日に新組合設立の運びになるということになっております。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

以上をもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。